

04-1 必要書類の提出

- 電子申請と併せて郵送提出が必要な書類及び郵送先は下記のとおりです。
- 「*」については郵送不要ですが、申請フォームへの添付が必要となります。
- 「郵送受取（返送用封筒提出）」を選択した場合は、返送用レターパック又は簡易書留用封筒（①～④は角2サイズ・530円切手付き、⑦～⑨は長3サイズ・460円切手付き）を同封してください。

＜郵送先＞〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班「〇〇受付」係

※係は下記より転記してください。

＜必要書類一覧＞

申請手続き・宛先	必要書類
①配置販売業許可申請 ＜宛先＞ 「配置販売業許可申請受付」係	- 登記事項証明書（原本）（申請者が法人の場合） ※発行日から6か月以内のもの - 医師の診断書（原本）（「申請者の欠格条項(6)」に該当する場合） ※発行日から3か月以内のもの ※法人の場合は、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む * 従事する薬剤師及び登録販売者との使用関係証明書 ※発行日から3か月以内のもの ※申請者本人が従事する場合は不要 * 従事する薬剤師及び登録販売者の資格を証する書類 ※写しの場合は、原本と相違ない旨と、原本の確認を行った年月日、申請者氏名が記載されたもの（申請者が記名） * 業務（実務）従事証明書又は業務（実務）従事確認書（区域管理者が登録販売者の場合） * 勤務状況報告書（区域管理者が登録販売者の場合）
②配置販売業許可更新申請 ＜宛先＞ 「配置販売業許可更新申請受付」係	- 更新前の配置販売業許可証（原本） - 医師の診断書（「申請者の欠格条項(6)」に該当する場合） ※発行日から3か月以内のもの ※法人の場合は、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む
③許可証の書換え交付申請 ＜宛先＞ 「許可証書換え交付申請受付」係	配置販売業許可証（原本）
④許可証の再交付申請 ＜宛先＞ 「許可証再交付申請受付」係	（破損又は汚損した場合）配置販売業許可証（原本）
⑤変更届 ＜宛先＞ 「変更届受付」係	- P11に記載の該当資料 * （事由の発生から30日を超過した場合）遅延理由書
⑥廃止・休止・再開届 ＜宛先＞ 「廃止（休止・再開）届受付」係	（廃止した場合）配置販売業許可証（原本） * （事由の発生から30日を超過した場合）遅延理由書

<必要書類一覧（続き）>

申請手続き・宛先	必要書類
⑦配置従事者身分証明書交付申請 <宛先> 「配置従事者身分証明書交付申請受付」係	- 写真1枚（縦3.0cm、横2.4cm） ※申請前6か月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景のもの ※裏面に氏名を記入すること * 配置販売業者との使用関係証明書 ※発行日から3か月以内のもの ※申請者本人が従事する場合は不要 * 資質を証する書類（薬剤師免許証、販売従事登録証） ※一般従事者の場合は不要 ※写しの場合は、原本と相違ない旨と、原本の確認を行った年月日、配置販売業者名が記載されたもの（配置販売業者が記名すること。配置従事者による記名は不可。） * 申請者の住所を証する書類（住民票の写し、運転免許証等）
⑧配置従事者身分証明書書換え交付申請 <宛先> 「配置従事者身分証明書書換え交付申請受付」係	- 配置従事者身分証明書（原本） - 写真1枚（縦3.0cm、横2.4cm） ※申請前6か月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景のもの ※裏面に氏名を記入すること * 変更事項を証する書類 ※氏名の変更の場合： 戸籍謄本、戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書等 ※住所の変更の場合：住民票の写し ※資質の変更の場合： 資質を証する書類（薬剤師免許証、販売従事登録証） （写しの場合は、原本と相違ない旨と、原本の確認を行った年月日、配置販売業者名が記載されたもの（配置販売業者が記名すること。配置従事者による記名は不可。）） ※配置販売業者の住所、氏名の変更の場合： 変更届の写しや、履歴事項証明書
⑨配置従事者身分証明書再交付申請 <宛先> 「配置従事者身分証明書再交付申請受付」係	（破損又は汚損した場合）配置従事者身分証明書（原本） - 写真1枚（縦3.0cm、横2.4cm） ※申請前6か月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景のもの ※裏面に氏名を記入すること
⑩配置従事者身分証明書返納届 <宛先> 「配置従事者身分証明書返納届受付」係	配置従事者身分証明書（原本）
⑪配置従事届 <宛先> 「配置従事届受付」係	なし

04-3 必要書類の提出

- ・ 「⑤変更届」の際に郵送提出が必要な書類は、下記のとおりです。
- ・ 「*」については郵送不要ですが、申請フォームへの添付が必要となります。
様式は下記のホームページ内に掲載しておりますので、ダウンロード願います。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/haichi-henkou.html>

<変更事項別 必要書類一覧>

変更事項	必要書類
配置販売業者の氏名または住所	・ 登記事項証明書（原本）
区域管理者	* 従事する薬剤師及び登録販売者一覧表（所定様式） * 使用関係証明書 * 従事する薬剤師及び登録販売者の資格を証する書類 ※写しの場合は、原本と相違ない旨と、原本の確認を行った年月日、申請者氏名が記載されたもの（申請者が記名） * 業務（実務）従事証明書又は業務（実務）従事確認書（区域管理者が登録販売者の場合） * 勤務状況報告書（区域管理者が登録販売者の場合）
区域管理者以外の従事する薬剤師または登録販売者	* 従事する薬剤師及び登録販売者一覧表（所定様式） * 使用関係証明書 * 従事する薬剤師及び登録販売者の資格を証する書類 ※写しの場合は、原本と相違ない旨と、原本の確認を行った年月日、申請者氏名が記載されたもの（申請者が記名）
区域管理者の氏名、住所または週当たり勤務時間数	* 従事する薬剤師及び登録販売者一覧表（所定様式）
区域管理者以外の従事する薬剤師または登録販売者の氏名並びに週当たり勤務時間数	* 従事する薬剤師及び登録販売者一覧表（所定様式）
薬事に関する業務に責任を有する役員（申請者が法人の場合）の氏名の変更	・ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（原本） ・ 医師の診断書（原本）（「申請者の欠格条項(6)」に該当する場合） ※発行日から3か月以内のもの
区域において併せ行う医薬品の販売業その他の業務の種類	・ なし
通常の営業日・営業時間	・ なし
販売・授与する医薬品の区分	・ なし
相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先	・ なし